

講演会「十二支と日本人」

平成 17 年 1 月 22 日

東洋大学名誉教授、日本民俗学会理事

おおしま たてひこ
大島 建彦

ご紹介に預かりました大島でございます。かつてこの地にあった上野図書館には、何かとお世話になったものですから、それからおよそ半世紀が過ぎて、その後を受けた国際子ども図書館で、お話をさせていただきますことを、大変感慨深く存じております。

ところで、今日では、人の生まれつきの血液型、あるいはその誕生日の星座などによって、それぞれの性格や運勢を探り当てることが流行っておりますが、またそれぞれの年の「えと」すなわち十二支の動物によって、めいめいの生まれつきの性格、あるいは新しい年の運勢などを推し量ることも少なくございません。「私は申年の生まれだからだろうだ」とか、「今年は酉年に当たるからこうだ」とかいうように、最も身近な話題として、十二支の名がもてはやされております。

そこで、お手もとの資料をご覧くださいなのですが、この「えと」という言葉は、正しくは甲、乙、丙、丁、戊、己、庚、辛、壬、癸という十干の区別をいうのであって、必ずしも子、丑、寅、卯、辰、巳、午、未、申、酉、戌、亥という十二支の動物を指すものではありませんでした。『皇極經世書』などの漢籍によりますと、十干の干と十二支の支というのは、それぞれ同音の幹と枝とに当たるものと説かれており、また母と子との関係にも^{なずら}準えられておりました。しかも、かなり早い時期から、その両者が混同されていたことは、江戸中期の『和漢三才図会』にも、「今十二支モ亦混シテ曰惠止。」と記された通りでございます。

もともと十干とか十二支とか申しますのは、ただ書きやすく読みやすい文字を並べて、暦の日などの順序を示したにすぎなかったのですが、それぞれなんらかの意味をもつように受け取られたのでございます。すなわち、十干の甲、乙、丙、丁、戊、己、庚、辛、壬、癸は、宇宙の万物を構成する要素と考えられた、五行の木、火、土、金、水に当てられるとともに、年長の^え兄と年少の^と弟とに分けられることによって、それぞれ「きのえ（木の兄）」、「きのと（木の弟）」、「ひのえ（火の兄）」、「ひのと（火の弟）」、「つちのえ（土の兄）」、「つちのと（土の弟）」、「かのえ（金の兄）」、「かのと（金の弟）」、「みずのえ（水の兄）」、「みずのと（水の弟）」と読まれてまいりました。

それに対して、十二支の子、丑、寅、卯、辰、巳、午、未、申、酉、戌、亥というのは、既に中国の戦国時代には、インドの「木星紀年法」を受け入れて、お馴染みの動物に属する鼠、牛、虎、兎、龍、蛇、馬、羊、猿、鶏、犬、猪に当てはめられており、ど

なたもご存知のように、「ね」「うし」「とら」「う」「たつ」「み」「うま」「ひつじ」「さる」「とり」「いぬ」「い」と読まれるのでございます。実際には、それらの 12 字の漢字は、動物そのものと関わりなく、十二支に限って用いられたものであります。平安時代の『今昔物語集』などでは、十二支の午の字を指して、「日読ノ午」と言い表されておりました。

そのような十干と十二支とが組み合わせられますと、甲子に始まって癸亥に至るまで、10 と 12 との最小公倍数に当たる、60 通りの組み合わせをあげることができます。さかのぼって、紀元前 10 世紀以前の中国では、殷代の遺物の甲骨文に、十干と十二支とが組み合わせられて、暦の日を表すのに用いられたものがみられます。そして、紀元前 2 世紀以降の漢代では、それらの両者の組み合わせで、暦の年や月を表すことが行われるとともに、ただ十二支だけの表示で、東西南北などの方位を表すことも行われております。

正確な時期は明らかではありませんが、すでに日本の古代には、この中国の暦法が取り入れられており、5 世紀の古墳の出土品に、「辛亥年七月中。」などという干支が刻まれておりました。『日本書紀』の紀年法としては、神武天皇の即位の年月日が、「辛酉年春正月庚辰朔」と記されましたように、十干と十二支との組み合わせで、暦の年や日を表す方式が取り入れられたのでございます。また、『日本書紀』の舒明天皇八年七月一日の条に、「卯始朝之、巳後退之。」とございまして、午前 5 時頃に参内して、午後 11 時頃に退出すべきことが記されておりますように、もっぱら十二支の表示によりまして、一日の時刻を表す方式も併せ用いられておりました。

それだけではございません。『源氏物語』の「乙女」の帖に、源氏の六条院の造営について、「未申の町は、中宮の御古宮なれば、やがておはしますべし。辰巳は、殿のおはすべき町なり。丑寅は、東の院に住み給ふ対の御方、戌亥の町は、明石の御方。」などとございまして、西南の一角が秋好中宮の居所、東南の一角が源氏自身の居所、東北の一角が花散里の居所、西北の一角が明石の上の居所に当てられたと語られておりますように、やはり十二支だけの表示をもって、東西南北などの方位を表す方式も受け入れられておりました。

そのような十干や十二支による年月日や方位などの表示法は、かなり後代まで用いられてきたのですが、日本の近代化につれて廃れていったといえましょう。それでも、21 世紀に生きる人々に、十干と十二支との組み合わせによって、年や日を表す慣わしが忘れられてしまったともいえません。甲子とか乙丑とかいうような、ある干支の組み合わせの年に生まれた人が、同じ干支の組み合わせに当たる、数えの六十一という年を迎えますと、還暦とか本卦がえりとか称して、赤いものを身に着けて祝うことが、かなり広く行われております。特に丙午の年に生まれた女の人は、気が強くて男をとり殺すなどという、全く根も葉もない迷信のようなものが、60 年ごとに蘇ってくるのに驚かされるのでございます。庚申の日の晩に、夜遅くまで眠らないで起きていることは、すでにほとんど行われておりませんが、それと関わる庚申塔の類は、身の回りに少なからず残されております。

十干と十二支とを切り離してみますと、十干の甲、乙、丙、丁...などという方は、十二支の子、丑、寅、卯...などと比べて、それほど馴染みがないように感じられるかもしれません。もっとも第二次大戦の時期まで、小学校などの通信簿の成績は、甲、乙、丙、丁というように付けられておりました。あるいは、徴兵検査の合格のランクは、甲種、第一乙、第二乙、丙種などというように分けられておりました。私どもも小学校の評価に、乙がいくつか混じってまいりますと、「あひるが何羽いる」などと言ったものでございますが、今日では、そのような十干の序列は、私どもの普段の感覚から遠ざかってしまったものとみられます。

それに対して、初めに挙げた例のように、もう一つの十二支の区分は、それぞれの動物のイメージを伴って、身近な暮らしの場面に生きていると言ってもよいのであります。現に新しい年を迎えるごとに、必ずこの十二支の話題が、ジャーナリズムなどの世界にもてはやされており、その年の干支の動物が、年賀のはがきのデザイン、お年玉の切手の絵柄などにまで取り入れられているのはいうまでもありません。

先にも触れましたけれども、そのような十二支の動物は、中国で一通り決められて、日本にもそのまま受け入れられたわけでございます。そのために、大陸の大事な動物でも、日本人の生活の場面では、それほど馴染みのないものが含まれていたことを忘れてはなりません。南方熊楠氏の『十二支考』、井本英一氏の『十二支動物の話』などのように、古今東西の文献記録について探り、この国際子ども図書館の「本に描かれた動物たち」展などのように、世界各国の児童文学を中心に調べれば、十二支の動物のどれについても、それぞれ適切な資料に事欠かないかもしれません。しかしながら、日本人の生活に即して考えようとすると、動物ごとの資料の偏りをまぬがれないように思われます。

<未 ひっじ>

十二支の動物の中でも、ごく普通の日本人にとって、最も馴染みの薄いものとしては、何よりも羊をあげなければなりません。そうは申しまして、『日本書紀』によりますと、推古天皇7年の秋に、百済から日本に対して、^{らくた}駱駝1匹や^{ろば}驢馬1匹などとともに、羊2頭を送ってきたということで、その後も繰り返して、朝鮮や中国から日本に、同じ獣を連れてきたことが知られています。そのような外来の羊は、むしろ珍獣としてもてはやされただけで、そのまま家畜として受け入れられたわけではなかったとみられます。この羊の飼育というのは、維新後の明治8年に、千葉県成田市の三里塚で試みられてはおりますが、必ずしもたやすくは立ちゆきませんで、ようやく明治41年にいたって、北海道札幌市の^{つきさっぼ}月寒で成功してから、しだいに広くゆき渡るようになったとあってよいのであります。

それにも関わらず、この羊という獣は、日本の範囲だけにとらわれなくて、世界の各国にわたってみますと、いわゆる放牧の対象としては、最も大切な家畜と認められるものでございます。さかのぼって、遥かに古代の中国では、神に捧げる最高の供物として、牛や豚とともにあげられておりました。そのために、古来の日本人の社会でも、現実の

生活の実態と関わりなく、仏典や漢籍の知識として、「屠所の羊」とか「羊の歩み」とかいうように、この獣に関することわざが用いられたのでございます。

それにしても、12年ごとの未の年には、新聞や雑誌などの担当者は、その関係の話題を捜し求めて、ある程度の苦勞を重ねなければならないようでございます。群馬県多野郡吉井町の多胡碑には、和銅4年の多胡郡の成立について記された中に、「羊」という人の名のようなものが出てまいります。そのために、中世の安居院の『神道集』における、巻7の「上野国勢多郡鎮守赤城大明神事」には、羊太夫という足の速い者が現れて、申の半ばすなわち午後5時に上野国を發つと、その日の入相すなわち夕暮れには京に着いたように伝えられておりました。さらに、近世末期の写本として、『多胡羊太夫由来記』『羊太夫一代記』などというものが残されており、この羊太夫という人物が八束小脛という従者によって、脇の下の翼を抜き取られて、その足早の神通力を失ってしまったように創られております。とかく未の年にあたって、この羊太夫のことが引かれるほどに、日本人の暮らしに即したような、羊という獣に関する話題には乏しかったのでございます。

<寅とら>

実は羊だけではなくて、虎と龍というのも、やはり日本の国土にはいないものでございました。もっとも、この虎という動物は、日本にはいなくても外国にはいるものでありますし、また龍という方は、日本にも外国にもいないものでございますが、しばしば龍虎というように、二つを合わせて取り上げられております。これまでの日本人の心情としては、そのような二つの動物について、この世すなわち人間の世界に属するものではなく、あの世すなわち神霊の世界に属するものと考えられてきたといえましょう。

この虎という動物は、かなり早い時期から、おおかたの日本人のあいだに、極めて獠猛な獣として、また神聖な獣として知られたようでございます。『日本書紀』の欽明天皇6年の条に、百済で虎に子どもを殺された者が、これを討ち取ってその皮を持ち帰ったと記されておりますし、また、同書の朱鳥元年の条には、新羅から虎や豹の皮などを持ってきたなどと記されております。大陸の中国の典籍では、山獣の君として虎を取り上げておりますし、また朝鮮の祠堂では、山神の使いとしてこれを崇め祀っておりますが、日本の古代の記録として、『万葉集』巻16の長歌でも、「韓国の虎とふ神」などと言ひ表しておりました。今日でも、京都市左京区の鞍馬寺、奈良県生駒郡平群町の信貴山などでは、寅の日の毘沙門天の縁日に、縁起物の張子の虎などを出しております。また、大阪の道修町の少彦名神社では、11月の神農さんの祭りにあたって、疫病除けの張子の虎を授けることが行われます。さらに、日本の各地の民俗芸能としても、勇壮な虎舞の演技を見せるものが少なくございません。

『万葉集』巻16の歌には、「虎に乗り古屋を越えて青淵に蛟龍取りこむ剣太刀もが。」と詠われておりますが、日本の動物昔話のタイプにも、「古屋の漏り」と名付けられるものがございまして、おおかたは虎や狼などの獣があらわれてまいります。すなわち、ど

こかある家の中で、「古屋の漏り」とか「漏り」とかいうものが、世の中で最も恐ろしいと話し合っておりますと、虎や狼のような獣がこれを聞きつけて、自分より恐ろしいものが在ると信じ込んでしまいました。たまたま盗人がその家に忍び込んできて、牛や馬と間違えてその獣に飛び乗ったので、その獣はこれこそ古屋の漏りだと思い込んで、すっかり震え上がってこれを振り落としたなどというものでございます。拙著の『日本の昔話と伝説』に示しておきましたが、実際にこの昔話にあらわれる獣は、日本の全域にわたってみると、おおかたは「狼」というかたちで語られています。ただ奥羽、中国、九州、南島という東西の両端に限っていうと、少なからず「虎」とか「虎狼」とかいうものとして伝えられるのでございます。ここに出てくる「狼」という獣は、確かに日本の国土に棲むものでしたが、それに対する虎というのは、もともと日本の国土に棲むものではなくて、その二つの獣を結び付けたような、虎狼と称するものとともに、むしろ空想上の動物に近かったとみられるでありましょう。そして、「古屋の漏り」の古い形では、そのような空想上の動物が、極めて大事な役割を果たしていたと考えられます。

なお、日本人の男の名には、加藤清正の幼名の虎之助のように、「虎」でも「寅」でもかまいませんが、トラの字を用いたものが少なくありません。それに対して、日本人の女の名前にも、曾我十郎の愛人の虎御前のように、やはりトラというのが知られております。『曾我物語』の真名本によりますと、みんぶのごんのしょうゆう民部権少輔基成の乳母子のくないほうがん宮内判官家長が、平塚の宿の傾城の夜叉王に通ってもうけた子で、寅の年の寅の日の寅の刻に生まれたので、三虎御前と名付けられたものであると申します。曾我十郎の没後には禅修びく比丘尼と名乗って、その菩提を弔うために多くの霊場を巡り、信濃の善光寺にも参ったなどと伝えられており、柳田國男先生の『妹の力』などにも説かれておりますように、遊行の巫女の風情をうかがわせるのであります。しかしながら、虎という恐ろしい獣は、そのような優しい女の名と、一体どのように関わりあうものなのか、必ずしも明らかに説かれているわけではございません。

<辰 りゅう>

もう一つの龍というのは、ヨーロッパの dragon と通ずるものでありまして、全くの空想上の存在に他ならないのですが、さまざまな実在の動物を組み合わせたものとみられます。宋代の『爾雅翼』などによりますと、角は鹿に似て、頭は駱に似て、目は鬼（兎）に似て、頸は蛇に似て、腹はみずち蜃に似て、鱗は鯉に似て、爪は鷹に似て、掌は虎に似て、耳は牛に似るなどと記されておりますが、全体としては大蛇の姿を具えており、しばしば龍蛇と熟して呼ばれております。また4本の足、5本の指、81枚の鱗、2本の角、長い尾をもつとも申しまして、何となく亀の形と似通うように思われます。

そのような空想上の動物が、久しく中国の歴代を通じて、偉大な皇帝の権威と関わりながら重んじられており、また仏教の伝来にともなって、守護神の八部衆の龍王とも結びついて受け入れられてきました。いずれにしても、その恐ろしく神秘的なイメージは、さきの虎と並び称せられるのにふさわしかったといえるでしょう。既に中国の漢代から、

東方の青龍、西方の白虎に、南方の朱雀、北方の玄武を加えたものが、四方に四神として描かれております。

この龍という動物は、通常は水の中に棲んでおり、必要に応じて天に昇っていくと信じられております。遙かな大海の果てには、龍宮というすばらしいところがあって、浦島太郎が渡っていったなどということが伝えられます。また、内陸の川の淵などにも、龍宮淵や龍神淵などというものがあって、恐ろしい龍が住んでいて、膳や椀などを貸してくれたとか、美しい乙姫が住んでいて、機^{はた}の音を響かせていたとかということも少なくありません。大海の果てにしても、青淵の底にしても、また大空の彼方にしても、いずれも人の住処と異なる場所であり、そのようなところに龍の在り処を求めていたのです。

特に漁業に携わる人々が、何よりも龍神や龍王を祀って、海上の安全を念じただけでなく、また農業を営む人々も、やはり同じような神にむかって、雨乞いの儀礼をとり行ったことは見逃せません。高谷重夫氏の『雨乞習俗の研究』などに示されておりますが、かつては、そのような龍の住みつくという池や淵から水をもらい受け、またその神の鎮まるという山の上で火を焚くなど、実にさまざまな方式によって、雨の降るように努めたものでございます。そのような雨乞いの慣わしを通じて、この龍神や龍王などについても、何らかの親しみを感じていたといってもよいのです。

十二支の動物の中で、はじめの羊はさておいても、次の虎と龍というのは、神秘的異国や異郷に棲むものであって、現実の日本の国土に棲むものではありませんでしたが、その他の九つの動物は、実際に日本人の目に触れるものばかりでございました。そうはいっても、人の暮らしの場と関わりあって、それぞれにまちまちの在り方を示していたといえましょう。

これまでの民俗学の研究では、人々の暮らしの場そのものは、概ね村という範囲を中心に捉えられておりますが、そのような村の周辺というのは、何よりも山という領域として考えられてまいりました。村からかけ離れた奥山と違って、村をとり巻く里山の方は、必要に応じて畑地や放牧地に拓かれておりますが、おおかたは山林の形態で残されており、肥料としての落葉、牛馬のための飼葉、燃料としての薪炭、屋根葺きのための茅、建築のための材木、食料としての山菜など、広くさまざまな部面にわたって、人々の暮らしの資材をまかなうのに役立てられておりました。

ところで、村の周りの里山というのは、そのように村の人々が入りしなげながらも、なお豊かな自然が損なわれることなく、常に獣や鳥などの行き来するところではございました。憶えていらっしゃるでしょうか、今年の秋頃から、しきりに熊が人里に出てきて、むやみに事故を起こしがちであるというのは、この里山が荒れてしまったことに因るのではないかと思います。もともと熊という獣は、常に人の目を避けて、夜だけ里山に下りてきて、勝手に木の芽などを食べていたのが、環境の変化に伴って、人々との調和を保てなくなったのではないのでしょうか。実は、そのような熊だけではなく、十二支の動物

に属する兎や猿や猪などというのも、もともと村の周りの山に生きていたのが、やはり人の暮らしの場に現れて、とかく面倒な物議をかもすことが少なくないのです。

<卯 うさぎ>

ところで、同じ兎の仲間でも、今日の飼兎というのは、英語の rabbit に当たるもので、ヨーロッパの穴兎が飼われることにより、家畜として仕立てられたものでございました。戦国時代の天文年間に、日本の地にもたらされて、南京兎の名で知られておりましたが、明治の初年からは、新しい品種に属するものが、次々に取り入れられて、毛皮や肉を手に入れるために、一層広く飼われるようになったものでございます。

そして、在来の野兎の方は、英語の hare に当たるもので、あくまでも山野に生きておりまして、決して家畜として人に馴染むものではなかったのです。中谷宇吉郎氏の随筆に、金沢の下宿のおばあさんが、もともと兎という獣は、必ず十五夜に逃げ出すもので、決して家には飼えないものであると、堅く信じていたことが記されております。十二支の一つの兎は、飼い兎として人に飼われるものではなく、野兎として山に生きるものでありまして、畑や林を荒らすために嫌われながら、肉や皮をとるために好まれてもいたのです。

お馴染みの小学唱歌にも、「兎追いし彼の山、小鮎釣りし彼の川」と歌われますように、この野兎という獣は、狩りの大事な獲物として、最もよく親しまれたのでございます。そのような野兎の狩猟法として、今日では、犬を使って追い出したものを、猟師が鉄砲でしとめることが多いようです。かつては、罾や網などのしかけを設けたり、木の枝やワラダなどのものを投げたり、鷹という恐ろしい鳥を放したりするなど、実にさまざまな方法が試みられておりました。わけても、天野武氏の『野兎の民俗誌』などにまとめられていますが、木切れやワラダなどのような手頃なものを投げ飛ばして、鷲や鷹の来襲のように思わせて、雪穴の中に潜り込ませるといふ、いわば威嚇猟法に当たるものが注目されております。

狩りの獲物としての野兎は、熊や猪などと比べると、ごく小さなものではあります、身近に多くて得やすかったので、肉食の禁制などにも関わらず、鳥の肉と同じように扱われており、特に山村の住民にとっては、大事な蛋白源として重んじられてまいりました。江戸時代にさかのぼりますと、将軍家の吉例として、正月の祝膳には兎の吸い物を出すしきたりが知られております。

そのように、山の野兎というのは、ごく身近な獣でありながら、やはり神秘的なものとして受け取られております。多くの民族の伝承として、月に兎が住むなどと説かれておりますが、広く日本人の間でも、月には兎が住んでおり、十五夜には餅をついていると伝えられるのです。特に中国の伝説によりますと、太陽に三本足の鳥がいるのに対して、月にこの兎がいるということにより、古くから日月の異称として、金烏玉兎という熟語が用いられてきました。埼玉県や千葉県各地では、年頭のオビシヤの行事に、弓をもって矢を射るのですが、その的には日と月をかたどって、鳥と兎とを描くことが少な

くありません。

さらに、中国の『淮南子』には、嫦娥という美女がいて、不老不死の仙薬を取って飲んだので、月の中でそのまま死ぬこともなく、いつまでも寡婦として過ごさなければならぬと記されていました。また、『万葉集』巻13の長歌にも、「月読の持てるをち水。」と詠まれたように、はるかな月の世界には、それを飲むと若返るといふ、神秘的な水が湧き出るとも信じられたのであります。そのように、月という天体は、兎という獣と関わり合いながら、不死の観念と結びつけられていたといえましょう。

日本の古来の説話として、『古事記』上巻の因幡の白兎のことは、あまりにもよく知られています。それによると、兎は鰐鯨を欺いたので、皮をはがれて苦しんでいたが、八十神の教えに従って、塩水を浴びて風に当たって寝ていると、その体はすっかり傷つけられた。そこで、大国主命の教えに従って、真水で洗って蒲の穂を巻いて寝ていると、その体は元通りになったというのでございます。そこに出てくる兎は、いかにも弱々しい印象を与えながら、併せて小賢しい一面をも示していました。しかも、大国主命が八上比売と結ばれるという、神聖な託宣を下す兎神とも認められるのです。日本の各地の民俗では、この兎という獣は、山の神の使いと信じられることも少なくありません。例えば、島根県の山村の伝承として、山の神祭りの日には、山の神が白兎に乗って、山の木を数えて回るなどというのであります。

兎の足を持っていると、疱瘡の病が治るといふのも、その神聖な性格と関わるものかもしれません。『徳川実紀』の明暦2年の条に、四代将軍の家綱が疱瘡の病にかかったので、御三家や諸大名から兎の足を献上されたことが記されております。関東の各地の偽文書に、「疱瘡神の詫び証文」といふものがございまして、長徳4年6月または長徳3年5月の日付で、疱瘡神5人の連名によって、若狭国小浜の組屋六郎左衛門に差し出されたように作られています。そこには、疱瘡の症状に合わせながら、適切な処置をとるよう勧めてはおりますが、その最後の時期には、はげしい痒みを訴えても、むやみにかかないようにと戒めながら、「若無扨痒気有之候八八、兎之手二而徐々と撫置可申候事。」と書き加えています。

<申さる>

十二支の動物の中では、また猿という動物も、普段は山に住んでおり、しきりに人と関わり合うものとみられます。現実の山村の生活では、それは兎などと同じように、畑などを荒らすといつて、とかく嫌われがちでございました。しかしながら、猿の頭の黒焼きは、精神病や婦人病などに効くと伝えられており、またその内臓や肉なども、薬用や食用などに使われないわけではありませんでした。それに関わらず、あまりにも人に近かったためか、これを獲物として撃つのは、必ずしも好まれなかったようです。

実際に、マタギなどの専門の猟師は、概ね山の猿を撃つのを嫌っており、特に1匹だけの猿を獲るのを戒めていました。猿そのものに出遭うのを忌むだけでなく、猿という言葉を使うのも避けています。例えば、朝に山仕事に出る前に、誤って猿のことを話す

と、何か災いに遭うとって恐れております。いわゆる山言葉として、猿という代わりに、ヤマノオジサン、エテコウ、ヤエン、エンコ、ヨモなど、さまざまな言葉を用いる例が知られています。また、山の中だけでなく、海の上に出ても、やはり猿と蛇とを嫌っており、いわゆる沖言葉として、猿という代わりに、ヤマノオジ、エテコウなどと言うことが少なくありませんでした。さらに、商いや水商売の人々、あるいは博打うちなどの渡世の人々にも、朝に猿のことを言わないしきたりが伝えられていました。

そのように忌まれたにも関わらず、なお家々の厩には、猿の頭蓋骨を祀って、馬の守り神として崇めたことが知られております。平安時代の『梁塵秘抄』にも、「御厩の隅なる飼ひ猿は」などと詠われましたように、古くは厩の前などに、猿そのものを繫いただけではなく、また厩の祈祷として、猿を引いて回すことが行われました。そのような猿回しの芸能は、将軍家や諸大名の上覧にも備えられたものでございますが、特に長州藩の猿飼いは、明治、大正、昭和を通じて、門付け芸や大道芸として受け継がれており、戦後の昭和 30 年代には、危うく廃絶の状況にたち至りながら、昭和 50 年代から今日まで、何とか復活の方向をたどってきたのでございます。柳田國男先生の『山島民譚集』などに示されましたように、広く日本の各地にわたって、河童が馬に取り付いて水に引き込まうとしたが、かえって馬のために陸に引き上げられたと伝えられています。この馬を引く河童のイメージが、かえって馬を守る猿の姿と重なり合うものと考えられるのでございます。

そのような猿という獣は、広く山の神の使として重んじられたでしょうが、さらに比叡山麓の日吉神社を中心に、いわゆる日吉山王の信仰がゆきわたりますと、特にこの神の使として崇められるようになりました。あるいは、庚申の晩には眠らないで、講中で集まって過ごすのに伴って、庚申の石塔や掛け軸などを作るようになると、御存知の「見ざる言わざる聞かざる」という、三猿の姿を取り入れることが多くなりました。また、各地の庚申堂や猿田彦神社には、くくり猿という猿のぬいぐるみをあげることも行われてまいりました。

山の獣としての猿は、「猿蟹合戦」の昔話では、ずる賢い悪役として現れながら、終にはひどい目に遭わされるのですが、また「猿智入」の昔話でも、美しい娘と結ばれながら、やはり哀れな死を遂げるように語られております。

<亥 いのしし>

十二支の動物の中で、もう一つ猪という獣も、やはり山に棲むものとしてあげられるでありましょう。家畜の豚というのは、猪を飼いならしたものととってもよいのですが、野生の猪の方は、畑の作物を食い荒らして、大きな害をもたらすものといわなければなりません。その害を防ぐために、シシガキなどといって、石垣や柵をめぐらしたり、ヤイカガシなどといって、悪い臭いを嗅がせたり、またシシオドシなどといって、大きな音を立てたりして、さまざまな工夫を凝らしておりますが、必ずしもそれだけの効果をあげるものとはいえませんでした。極めて長い年月にわたって、山地の農業を成り立た

せるためには、猪のような害獣と闘わなければならなかったのです。元禄年間の対馬では、9年の歳月を費やして、8万数千頭の猪を獲り尽くしたことが記録されています。

それにも関わらず、この猪という獣は、むしろ狩りの獲物としては、最も大事なものと認められています。イノシシのシシというのは、食用の獣肉を指していて、この猪とカノシすなわち鹿とは、その肉の代表に当たるものなものでした。そのような猪の肉は、俗に山鯨といって賞味されてまいりました。また、熊などと同じように、猪の臓物や肉は、腹痛や血の道などに効くといって、さまざまな民間療法に用いられたものです。

わりあい近年の猪狩でも、罾を仕掛けることがありましたが、それよりも犬で追いたてて、鉄砲でしとめることが多かったといえましょう。そのために、各地の猟師の間は、よく猪の生態をわきまえていたのです。例えば、かなり広い範囲にわたり、猪がノタを打つといって、湿地で泥にまみれて、木の幹にそのからだを擦りつけることが知られています。私もおよそ半世紀前に、愛媛県南宇和郡の山村で、千頭余りの猪を獲ったという方に、いろいろと猪狩のことを伺ったのですが、鹿は晴れたところを通るのに、猪は暗いところを通るもので、岩の辺の狭いところも潜り抜けるということでした。しかも、実に不思議なことに、子の日であれば午の方に逃げ、丑の日であれば未の方に逃げるといのように、その日の干支の向かいのヒラに逃げるもので、反対の方に行くから獲りにくいわけであるなどと話されたのですが、そうすると、猪が干支を心得ていたということになりますね。

四国の山間部などでは、山の中で猪を獲ると、その耳を切り串に刺し、その場で山の神に供えるなどというように、この獣に関わる古風な儀礼は少なくありません。東海地方の山村では、新春の狩猟儀礼として、シシオイやシカウチといいまして、猪や鹿をかたどったものを、弓矢で射て倒すことが行われています。宮崎県西都市の銀鏡神社では、12月の大祭の狩法神事に、神楽のシシトギリというのがありまして、極めておどけた所作で、この地の猪狩の様子が演じられています。この大祭に続けて、はじめて狩人が猪を獲ると、銀鏡神社にその頭を納めるので、マナイタオロシという式がございまして、シシトギリに用いたまな板で、その猪の頭を切ったものを、境内の3つの社に供えるのです。あるいは、その肉を供えるのではありませんが、旧暦の10月の亥の日には、猪にあやかって息災に過ごせるように、亥の子の餅をついて祝うことも知られています。

そのように、この猪という獣は、人の暮らしと関わりあいながら、一体どういうわけか、そのまま神として祀られることは少なく、また昔話などに語られることも少なかったのです。わずかに中国地方を中心に、「猪髻入」という昔話が伝えられておりまして、末の娘が猪に嫁いでいったが、巧みにこれを焼き殺したと語られておりますが、やはり猪の害に苦しめられながら、その駆除に努めてきた暮らしに根ざすものと思われるのです。

<子ねずみ>

ところで、十二支の動物の中でも、鼠と蛇というのは、人の住まない山などにとどま

るだけではなく、人の住む里の中に居着くだけでもなく、いわば 2 つの世界を行き通うものとみられるのではないのでしょうか。

その 1 つの鼠というのは、家の外で作物を荒らしまわり、家の中でも食べものを取っていくというように、何かと人を悩ませてきたものです。その被害を受けないように、猫という家畜を飼ったり、鼠捕りの罟を仕掛けたり、古くは石見銀山の鼠捕り、今では猫いらずなどの薬を与えたりするのです。しかし、鼠算という言葉のように、むやみに増えてまいりますから、たやすく滅ぼすことはできませんでした。かつて、会津や伊豆などでは、俗に鼠送りなどといって、^{きんだわら}棧俵や輿に鼠を入れて、大勢で賑やかに囃しながら、村境や海辺に送っていったことが知られています。

それにも関わらず、本居宣長の『古事記伝』巻十にも、「そもそも鼠は、人の害をなす物の、家の内に在るを吉とし、無きを凶しとする」と記されておりまして、鼠が家からいなくなると、かえって落ち着かなかったようでございます。さかのぼって、『日本書紀』の記事には、都が移るのに先立って、鼠が出て行ったことが示されています。『源平盛衰記』などの記事には、清盛の馬の尾に鼠が巣をつくったことが、平家の滅びる兆しとしてあげられております。今日でも、民間の俗信として、急に鼠がいなくなると、何か悪いことが起こると申しまして、特に火事や地震が起こる、または家運が衰えるなどと伝えられています。恐らくは、そのような鼠の挙動を通じて、尊い神の意思を伺おうとしたのだと思われます。

特に正月の間に限って、この鼠という名前を忌んで、ヨメゴとかヨメサンとか呼んでおり、俳諧の季語にも「嫁が君」という言葉を使っています。正月の他にも、養蚕の時期などに、やはり鼠というのを嫌って、同じような忌言葉を用いることが知られています。各地の正月の行事には、鼠の年取り、鼠の年玉、鼠の餅などといって、鼠に飯や餅を供えることが行われています。また、東京都の西多摩地方では、11月に麦播きを終わると、特にネズフサギなどといって、畑に餅を埋める慣わしが伝えられています。それらの行事の意義については、鼠の害を免れるためであると解されていますが、オミサキと称する鳥に、餅や米などを供えるように、神の使にあたる鼠をも、丁重にもてなしたのかと思われます。

一般に鼠という獣は、福の神の使いと考えられていますが、特に白鼠というのは、福の神そのものとも認められており、その住む家は豊かであるというのです。わけても、福の神の大黒というのは、甲子の日に祀られるもので、そのような鼠を従えて描かれているのであります。この大黒という神は、本来は仏教の天部に属するもので、インドでは戦闘の神と信じられており、また寺の台所にも祀られておりました。日本ではそれが大国主命と結び付けられ、恵比寿と並ぶ福の神として、いわゆる大黒頭巾を被り、宝の小槌を持って、大きな袋を背負い、米の俵を踏まえた、お馴染みの姿につくられたのであります。

『古事記』の上巻によりますと、この大国主命という神は、根の国に赴いて鼠に助け

られたように伝えられています。すなわち、この神は須佐之男命を訪ねて、様々な試練を受ける中で、大野に鎬矢を拾いにいって、その周りから火をつけられましたが、そこに現れた鼠が、「内はほらほら、外はすぶすぶ」というのに導かれて、上手く穴の中に逃れることができ、すぐに鎬矢を届けてもらったというのです。もともと鼠というのは、まさに「ねにすむもの」でありまして、人の世と異なる根の国にふさわしいものであったといえるでしょう。「鼠浄土」という昔話では、ある善良なお爺さんが、穴の中の団子や握飯を追いかけ、地の底の鼠の国まで行き着いて、すばらしいお土産を貰って帰りますが、強欲な隣のお爺さんは、その振舞いを真似ようとして、かえってひどい目に遭わされたと言われています。そこには、鼠が餅を搗くという場面も具わっており、異郷の豊かな富を表すものとして描かれるのです。南方の沖縄の諸島では、同じ鼠の故郷が、地の底の「根の国」という他界ではなくて、海の彼方のニライカナイ、ニルヤカナヤという異郷に求められたようであります。例えば、久米島などの祭文によりますと、小舟に鼠を乗せて流すことによって、そのニルヤの磯にこれを送り返そうと念じていたと知られます。いずれにしても、この鼠という獣は、人里の近くに住みながら、遥かなあの世とも繋がるものと信じられたといえましょう。

<巳へび>

もう一つの蛇というのも、全くどこにでも住んでいるものでありまして、冬の間は地の底に潜っておりますが、普段は人の住まない山の中、木の上、水の辺などに現れるだけではなく、また人の住む家の周りなどにも出てまいりますので、やはり二つの世界を行き交うものであったと見られます。

この蛇という動物は、本当はおとなしいものでありまして、むやみに人を襲ったりしないのですが、どうしても人には嫌われがちでございます。もちろん、蝮やハブのような毒蛇は、噛まれると死ぬかもしれせんから、誰からも恐ろしく思われるはずですが、その他の無毒の蛇でも、手も足もない姿で、うねうねと動き回っており、大きな口を開けて、何でも呑みこんでしまうので、やはり気味悪く感じられるに違いありません。その獲物を狙う様などから、執念深いもののように信じられており、蛇を殺すと祟るといって恐れられたものです。

しかも、各地の俗信のなかには、蛇を見るとよくない、蛇に道を切られると悪いことが起こるなどと言わないわけではありませんが、むしろそれよりも、白い蛇を見ると金が貯まる、蛇のとぐろを巻くのをみると運がよい、蛇のつがうのを見ると子どもをはらむ、春先に蛇を見ると縁起が良いなどというように、何らかの条件を加えながらも、そのような蛇と出遭うのは、めでたい兆しとして喜ばれることが多かったのです。

あるいは、蛇の夢を見るとよくないことが起こるといっても、白蛇の夢を見ると運がよい、初夢に蛇を見ると縁起が良い、蛇の夢を見て黙っていると良いことがあるなどというように、この蛇の夢というのも、やはり吉兆として喜ばれることが少なくありませんでした。蛇の抜け殻についても、財布に入れると金が貯まるとか、筆筒に入れると

着物が増えるといって喜ばれたようです。そのような神秘的な蛇は、しばしば鼠などを狙って、家や蔵にまで入ってきますが、蛇が住んでいると金が儲かるとか、蛇がいなくなると家が衰えるとかといって、おおかた家の守り神のようにも考えられていました。

それとともに、この蛇という動物は、好んで湿地に集まるもので、深く水と関わりあっており、おおかたは雨を掌るものとして、何よりも稲作を守ってくれると信じられていました。さかのぼって『古事記』上巻に記されたように、須佐之男命すきのをのみことが八岐の大蛇やまたおろちを斬り殺して、櫛名田比売と結ばれたというのは、あまりにもよく知られた神話ですが、それは水の暴威を制圧することによって、その地の稲作を管理することを示していたといえましょう。また、『常陸国風土記』の行方郡の記事には、箭括麻多智やはすのまたちという男が、葦原を拓いて田を作るにあたって、夜刀の神がその耕作を妨げるのを追い退けたと伝えられております。この夜刀の神というのも、頭に角の生えた蛇であり、田の水を支配する神と認められるのであります。

現に中国や四国の各地では、田植えの時節に祀られる神は、サンバイやサンボウと呼ばれ、やはり蛇体を具えていたように説かれています。例えば、島根県の石見地方の田唄には、サンバイさんの父は、天竺の高天原の神であって、またその母は、リュウシャの川の大蛇であると唄われており、同じ島根県の飯石郡から邑智郡にかけて、ツユジンとかツユザエモンとかいう蛇が、田植えのところに岩間に現れて、サンバイ上がりの日に天に昇っていくと伝えられるのでございます。

特に弁天という神は、おおかた巳の日に祀られており、やはり水と関わることによって、しばしば蛇と結びつけて考えられています。もともと弁天というのは、インドの川の女神であったものが、仏教の天部のなかに取り入れられて、妙音天や美音天と訳され、さらに弁才天とも称されています。弁才天の「才」の字は、もともと「才」と書いていたのが、今はご存知のように「財」をあてています。いずれにしても、川の流れの音と関わって、音楽や弁才を司る神として信じられ、また財宝や福德を授ける神としても崇められてきました。この神の像は、八臂あるいは二臂というように、かなり多様な形態をとっていますが、しばしば龍蛇のイメージをも示しており、人頭蛇身あるいは蛇頭人身という形に作られたものが少なくありません。

いずれにしても、この蛇というのは、ただ神の使いというものとどまらないで、むしろ神そのものと信じられたものでした。『古事記』中巻によりますと、大和の三輪山の神が、蛇の姿で美しい姫に通って、人の世にその子孫を残したと伝えられます。各地の英雄の出自についても、越後の五十嵐小文治、豊後の緒方三郎のように、蛇体の神が美女に通って産ませたというものが少なくありません。「蛇髻入」の芋環型の昔話は、三輪山の古伝の系統に属するものでありますが、そのような神秘的な蛇が、既に尊い神として受け入れられないで、ただ恐ろしい怪物として退けられてしまうというように、極めて著しい変化を遂げたものであるといえましょう。

<丑 うし>

ところで、十二支の動物の中で、これまで、八つのものを取り上げて参りましたので、あとには、牛と馬と鶏と犬とを残すだけとなりました。それらの四つの動物が、どれも人里に飼われるものであることはいうまでもありませんが、同じ家畜といっても、人との関わり方は、それぞれ少しずつ違っているといわなければなりません。

その中の牛というのは、日本の近代化とともに、肉牛や乳牛として重んじられるようになりましたが、明治維新の前後までは、むしろ肉食の禁止などによって、もっぱら農耕や運搬に用いられたのです。しかも、さかのぼって古墳時代には、中国大陸や朝鮮半島から、唐犁という農具を取り入れることによって、主に西日本の方面で、農作業のために使われるようになったと説かれています。平安時代の都大路では、それが牛車を引いて行き来したことも知られています。

今日では、広く日本の東西にわたって、この牛という家畜が飼われていますが、特に西日本の方面では、これに関わる民俗が著しかったといえましょう。例えば、和歌山県熊野地方における正月 11 日の牛の追いそめ、島根県隠岐島における正月 14 日の牛の年取り、徳島県麻植郡における 5 月 4 日のノツゴ祭り、奈良県奈良盆地における 5 月 5 日のノガミ祭り、岡山県勝田郡における 5 月 6 日の牛の菖蒲、山口県阿武郡における 6 月 15 日の牛の祇園、山口県周防大島における 6 月晦日の牛の盆、大阪府和泉地方における 7 月 7 日の牛神講、山口県熊毛郡における 7 月 8 日の牛の節供などに、愛媛県宇和島市における農閑期の牛の突きあい即ち闘牛などを加えて、近畿や中国や四国などでは、牛を中心に営まれる行事が、たやすく挙げ尽くせないほどでした。

平安初頭の『古語拾遺』には、田植えの日にあたって、大地主神が牛の肉を食べさせたが、御歳神がそのことを怒って、蝗いなむしを放って苗を枯れさせたので、その祟りを鎮めるために、田の溝に牛の肉を置くとともに、男のセックスの形を作って祀ると、豊かな実りにあうことができたと伝えられています。いくらか特異な事例にあたるかもしれませんが、後代まで雨乞いの儀礼として、牛を殺して祈ることが行われていました。

それだけではなく、西日本の田の神の祭りには、牛と関わって行われるものが少なくありません。広島県の山間部では、大田植や花田植のはじめに、牛供養の意味を込めながら、華やかに牛を飾り立て、これに代しろをかかせることが行われています。九州北部の一带では、11 月の初丑の日が、田の神の祭りの日にあたりますが、それまで田に稲を残しておいて、この日にわざわざ刈りに行き、箕にその稲を乗せたものを、竈かまどの前の臼に据えて祀るのです。

祇園の牛頭天王というのは、牛の頭をいただいており、北野の天満天神というのは、牛の背に乗っているのが、かなりよく知られていますが、その他の多くの神々にも、牛とともに現れるものが少なくありません。各地の牛石というのは、おおかたは神が牛に乗ってきて、その牛が石に化したなどというものでございます。東京都文京区の北野神社は、俗に牛天神の名で知られており、今でもそのような牛石というものが残されています。長野市の善光寺の近辺にも、やはり牛石というものがあって、不信心な老婆を導

いてきた牛が、これに化したように伝えられており、「牛に引かれて善光寺参り」ということわざによって親しまれています。

『栄花物語』などの記事によると、平安中期の万寿 2 年には、逢坂の関の近辺の関寺で、その造営の工事に使われた牛が、実は仏の化身であったと信じられ、京中の貴族がこれを拝みに出かけたということです。「食べてすぐ寝ると牛になって角が生える」という俗信は、極めて広く知られておりますが、『日本霊異記』の記録をはじめとして、僧侶が牛に生まれ変わったという説話も、思いの外に多く伝えられています。江戸時代の中期以降には、伏見人形などの撫牛が、開運の呪物としてもてはやされており、家の中に祀って撫でさすり、何か良いことが起こると、布団を作って敷かせることが行われました。その他の説話や俗信にも、人と牛との深いつながりを示すものが少なくありません。

<牛 うま>

そのような牛に対して、次の馬という獣も、特に後期の古墳における、馬具や埴輪などの出土品によって、もっぱら貴人の乗り物として飼われていたと知られます。古代の律令制下では、主に東日本の方面で、相当な規模の牧も開かれており、軍役や物資の運搬などのための馬が飼われてきたとみられます。近世の農村社会では、車や鋤を引かせるといような、農耕の作業のための馬も受け入れられたといえましょう。長野県や熊本県のような、いくらか限られた地域では、食肉のための馬がもてはやされたことも付け加えておきます。

この馬という獣は、久しく人の乗るものとして重んじられながら、また神の乗るものとして崇められており、神社の境内で飼われることが多く、神幸の行列に先立つことも少なくありません。かなり早くから、賀茂のくらべ馬のように、境内の馬場を走らせることも行われてきました。ただ馬そのものだけでなく、これをかたどったり描いたりした木馬や絵馬などというものも、やはり神前に奉納される慣わしがゆき渡っております。

さまざまな神仏の中でも、馬頭観世音という菩薩が、広く馬の守り神として信じられており、多くは馬の死んだところに祀られています。ただそれだけにとどまるものではありません。奥羽北部の旧家などには、オシラさまという神が祀られて、概ね蚕の守り神のように信じられています。このオシラさまの神体は、一尺ほどの木の棒の先に、人や馬の顔を彫ったり描いたりして、オセンダクという布切れを纏っており、ちょうど掃除に使うハタキのように見受けられます。この神のいわれについて、イタコという巫女の祈祷では、馬が娘と深い契りを結んだが、父の怒りにふれて殺され、共に蚕の神として祀られたと語られています。そのオシラ祭文の物語は、『搜神記』などの漢籍からきたと説かれていますが、若い女が手塩にかけながら、馬に飼葉を与えるような暮らしを通じて根付いたといえましょう。

かつて、奥羽地方の山村では、妻の出産にあたって、夫が馬の口を取って山の神を迎えに行くことが行われました。馬が山道で立ち止まったり、身を震わせて嘶いなないたりする

と、山の神が乗り移ったとあって、そこからただちに引き返すのですが、それが家の門を入るとともに、子どもは無事に生まれるものであったと申します。

そのようなまともな神だけでなく、もっと怪しげな化け物まで、やはり馬に乗って現れてきます。徳島県などの山村では、大晦日や節分の夜に、ヤギョウさんと呼ばれるものが、首切れ馬に乗って通りかかります。そこでは、馬が非業の死を遂げたので、その怨念が残って祟ると伝えられており、もし首切れ馬などに出遭うと、投げ飛ばされたり蹴殺されたりするといって恐れられていました。鹿児島県の甕島^{こしき}では、やはり大晦日の夜に、正月の神のトシドンが、家々を訪れてまわると申します。実際には、村の年寄や若者が、異様な姿に装って現れ、子どもに年玉の餅を与えていくのでありますが、このトシドンという神も、やはり首切れ馬に乗ってやって来ると信じられてきました。かつては、広く日本の東西にわたって、春駒という門付の人々が、馬の頭の作り物をもって訪れ、新しい年を祝って歩いていたのですが、これも甕島のトシドンなどと比べられるかもしれません。

前にもいくらか触れましたように、古くは馬を飼う傍らに、わざわざ猿を繫いだことが知られています。この猿が馬を守る姿は、そのまま河童が馬を引くイメージとも重なり合うと説かれてきましたが、改めていうまでもなく、そのような河童駒引の伝承は、まさに馬と水との深い関わり合いを示しています。それとともに、池月などの名馬をめぐって、それが水の辺に生まれ出たといい、また水の中に入っていったなどと伝えられることも少なくありません。そのように、馬の神聖な性格というのは、さまざまな部面にわたって認められるのでありまして、それほどたやすく説き尽くされるものではありません。

<酉 とり>

その次の鶏というのは、早くから家禽として親しまれてきましたが、必ずしもその肉や卵を食べるといような、単なる食用のためだけに飼われたとは限りませんでした。既に『古事記』上巻における天の岩屋戸の神話にも、常世の長鳴鳥として現れるように、日の出と日の入りとに先立って、はげしく高い声で鳴くといので、広く時を知るためにも飼われていたとみられます。また、『日本書紀』などの歴代の史書には、宮中の闘鶏の記事が掲げられており、和歌山県田辺市の闘鶏神社などでは、やはり鶏あわせの神事が伝えられていて、これを闘わせるためにも飼われたと考えられています。

この鶏というのは、多くの神社の境内に放たれて、あたかも神の使いのように崇められておりました。東京都足立区花畑の大鷲神社でも、そのような鶏が納められたと申しますが、11月の酉の日には、縁起ものの熊手が売り出されており、この神社の慣わしは、多くの神社の酉のまち、酉の市としてゆきわたっています。また、家に鶏を飼ったりその肉や卵を食べたりするのを忌むところも多かったのです。それが家に飼われていても、たやすく窺い知られないことを教えてくれる、まことに思いがけない力を具えたものと信じられておりました。広い範囲にわたって、夜に鶏が鳴くと、何か悪いことが起こる

といい、特に火事が起こるといように伝えられています。

『和訓栞』の「にはとり」の項に、「水に溺れたる死骸をたづめるには、鶏を舟にのせて浮かむれば、死骸あるところにて、時をつくるといひ伝へたり」と記されていましたが、今日でも、これと同じようなことが知られています。また赤ちゃんが夜泣きをしないようにと、荒神に鶏の絵馬を納めにいたり、あるいは戸口に鶏の絵を貼っておいたりすることは少なくありません。

各地の長者の伝説では、しばしば金の鶏を埋めたことが語られています。例えば、岐阜県山県郡高富町大桑の城山は、土岐氏が斎藤道三の軍勢に攻められ、井の中に金の鶏を捨てたところで、元日の朝にその鶏が出てきて、二声続けて鳴くというので、たまたまその声を聞いた者は、めでたく長寿を保つことができると伝えられました。そのような金の鶏の伝承は、年の変わり目ごとに鶏の鳴き声を聞いて、その年の吉凶を占った慣わしに基づくものかと思われます。

<戌 いぬ>

いよいよ十二支の最後に、犬という動物が残されましたが、早く縄文の遺跡における骨の出土からも窺われるように、それは日本の家畜の中で、最も古くから飼われていて、人の暮らしに馴染んできたものでした。この犬という獣は、その飼い主に対してはいたって従順に従いながら、敵に対しては極めて勇敢に立ち向かうというので、早くから家畜として優れたものと認められています。「猿神退治」の昔話や伝説では、しっぺい太郎や早太郎などという名犬が、おそろしい怪物を噛み殺したと語られますが、最もよくその特性を示したものといえましょう。実際に、現代の社会でも、番犬、猟犬、警察犬、救助犬、盲導犬など、かなり多くの分野に用いられており、広く家庭の愛玩用としてもてはやされるのです。

家畜の犬に対して、野生の山犬の方は、俗にオオカミと呼ばれるものでありまして、今日では、全く滅び去ったと見られますが、かつては、山道で人を脅かす極めて恐ろしいものとして知られていました。かなり広い範囲にわたって、送り狼は家までついてくると語られていました。町から魚を買って帰ると、山犬が後ろからつけてくるので、それを一匹ずつ投げてやって、せっかくの魚を無くしてしまったなどという話も知られています。

この山犬やオオカミに対しては、古くは大口の真神とも呼んでおり、そのように獰猛な獣として恐れながら、またいたって神聖な獣として敬っていました。埼玉県秩父郡の三峰神社、東京都青梅市の御嶽神社、静岡県磐田郡の山住神社など、山間部のいくつかの神社では、これを「お犬さま」と呼び、神の眷属^{けんぞく}として崇めており、その姿を描いた盗難除けなどのお札を分け与えることが行われております。特に三峰の山中では、その御眷属が子どもを産みますと、酒や赤飯をあげにいったことも知られています。

そうでなくても、一般に犬という獣は、いたってお産が軽くて、子どもも育ちやすいものと伝えられています。その犬にあやかるためといって、妊娠5ヶ月目の戌の日には、

妊婦が腹帯を締めるのをはじめ、子どもの誕生直後のお宮参りには、その額に犬の字を書いたり、枕もとに犬張子を置いたりしたものです。関東の北部などでは、その犬がお産で死んだりすると、子安講などの若嫁の仲間で、俗に犬卒塔婆と呼ばれる二股の木の標を建てて、その供養を営むことが行われていました。

そのような犬は、人の死などの異変を窺い知る、思いがけない靈感を具えているというのです。それだけに、この獣が痛ましい死を遂げると、その霊ははげしい祟りを顕すのではないかと恐れられていました。各地の犬塚というものには、人の危難にあたってこれを助けながら、かえってそのために殺された犬を葬ったというものも少なくありません。四国の各地では、狐や蛇などと同じように、特に犬神と称するものが、しばしば人を恨んで依り憑くものと信じられておりました。この犬神の起こりについて、犬を首だけ出して土に埋めて、その鼻先に食べ物を並べて、その首を伸ばしたところを打ち落とすという、極めて恐ろしいことが伝えられています。お馴染みの昔話の「花咲爺」でも、やはり犬の呪力によって、主人公の良いお爺さんは、素晴らしい幸せに恵まれる一方で、隣家の悪いお爺さんは、かえってひどい目に遭わされたと言られるのでございます。

<猫 ねこ>

はじめに触れたように、十二支の動物というのは、もともと大陸の方で決められたものが、そのままこの国土に伝えられただけに、日本人の暮らしの中では、何か大事なものが抜けているように感じられてもやむを得ません。日本の昔話の中では、「十二支の由来」と名付けられたものがございまして、神が十二支を決めるにあたって、牛は足が遅いので早くに出かけたが、鼠は牛の背中に乗って行って、最初に神の前に飛び出したので、子、丑という順序に落ち着いたと申します。それだけではなく、猫は鼠にうまく騙されて、一日遅れてその場に現れ、顔を洗っておいでと笑われたので、いつも顔を撫でまわすとともに、鼠を追いかけるのだというのでございます。この昔話の後段については、お釈迦様が亡くなったときに、猫が間に合わなかったようにも語られており、いわゆる涅槃図の動物のなかに、猫だけが描き入れられていないということと関わりあっています。

確かに、十二支のメンバーの中に、猫が加わっていないのは、いかにも不自然に感じられたかもしれませんが、必ずしも猫だけでなく、熊、鹿、狐、狸、鶴、亀などというように、日本人の暮らしにとって、大事な役割を果たすようなものが、かなり多く抜け落ちているのは見逃せないのです。言い出すと限りがありませんが、むしろ十二支の動物だけを取り上げて、日本人の暮らしを通じて、様々な関わり合いを認めることができましょう。

差し当たり、羊だけはしばらく置くとして、虎と龍という二つの動物は、日本の国土に棲まないものであり、その他の九つの動物は、日本の国土に棲むものではあります。それらのどれについても、それぞれに人間と異なる世界と繋がることによって、いずれも測り知れない神秘的な力を具えたものと信じられたことに注目しなければなりません。

同じように、この国土に住んでいても、兎と猿と猪という、暮らしの場と隣り合うものと、鼠と蛇という、暮らしの場と行き通うものと、また牛と馬と鶏と犬という、暮らしの場に住みつくものとは、それぞれ別々の関わり方を示していますが、いずれもその不思議な呪力によって、恐れられたりまた敬われたりしながら、その暮らしの中に受け入れられてきたものと思われる。そのような十二支の動物について、それぞれの人との付き合い方を調べてみると、現実の日本の社会における環境の保全の問題、自然との共生の問題などと取り組むのに、ある程度まで役に立つのではないのでしょうか。

本来ならば、もっと筋道を立てて、十二支と日本人との関わりを論じなければならなかったのかもしれませんが、ただ思いつくままに、それぞれいくらかの事例をあげて解説しただけで終わってしまいましたので、せめて時間の制限だけは守らせていただきたいと思います。長い時間にわたって御清聴くださった皆様に、あらためて御礼を申し上げます。